



事 務 連 絡  
平成 2 4 年 3 月 2 3 日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「「使用上の注意」の改訂について」の正誤表の送付について

標記については、本年3月19日付け薬食安発 0319 第1号にて通知しているところですが、一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正後については別添のとおりですので、差し替え方お願いいたします。

記

1. 別紙26について

誤	正
服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること	服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること
<del>服用後、次の症状があらわれた場合</del> まれに下記の重篤な症状が起こることがある。その場合は直ちに医師の診療を受けること。	まれに下記の重篤な症状が起こることがある。その場合は直ちに医師の診療を受けること。